

あなたと大切なご家族のために

今こそ卒煙（禁煙）

してみませんか？

最近、タバコを吸える場所がどんどん少なくなっているませんか？
あなた自身と大切なご家族をタバコの害から守るために、卒煙（禁煙）にぜひチャレンジしてみませんか。

町では、禁煙治療に要した治療費の助成を行っています。また、禁煙に関する相談も行っています。

【対象となる方】



禁煙外来治療により
卒煙（禁煙）にチャレ
ンジしたい！

いいえ

タバコの害に
ついてもう一
度考えてみま
せんか？

はい

以前にこの助成を利用した

はい

今回は助成の対
象外となります

いいえ

西会津町に住民登録して
おり
満 20 歳以上 35 歳未満

どちらか

西会津町に住民登録しており
35 歳以上かつ
【1 日喫煙本数×喫煙年数】
が 200 以上

いいえ

はい

助成の対象です！

早速、卒煙（禁煙）にチャレンジしましょう

やってみよう！と思ったあなた 絶好のチャンスです 裏面をぜひごらんください。

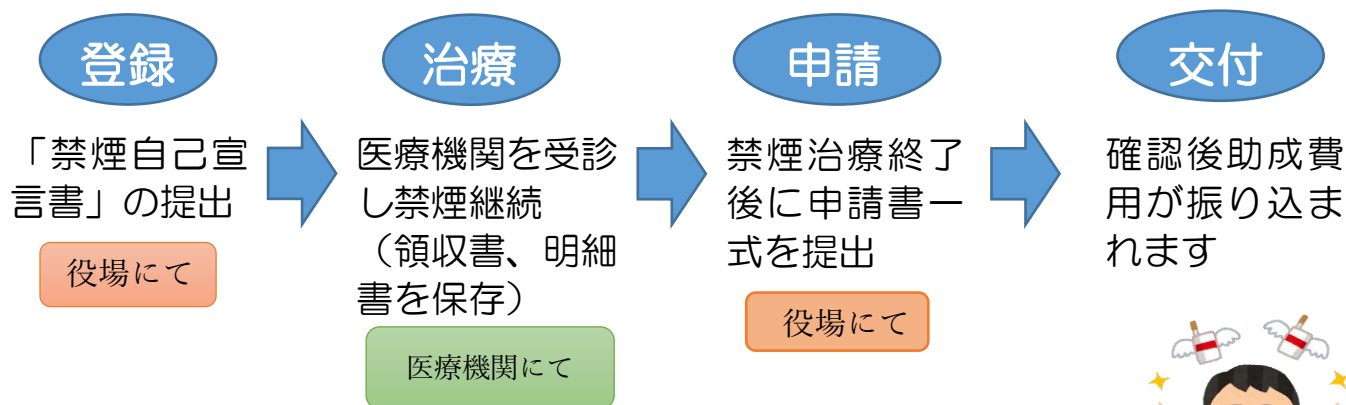
卒煙(禁煙)しようと思ったあなたへ 町が禁煙外来治療費を助成します！

【助成額】

禁煙外来治療に要した自己負担合計額の半分
(上限 1 万円、100 円未満切捨て)

※禁煙外来で初診から 12 週間以内に所定の治療を終了した自己負担金の対象となります。合計 2 万円を支払っても 1 万円が助成されます。タバコ何箱分になるでしょうか？

助成の流れ



助成手続きは簡単です！

助成を受けるには、薬をもらいイライラなどを和らげながら禁煙を継続し病院へ受診、役場へは最初と最後の2回来て申請いただくだけで大丈夫です

【申請に必要な書類】

- ①申請用紙（登録申請書）
- ②治療終了後、禁煙外来治療に要した医療機関と薬局の領収書（原本）
- ③診療明細書、調剤明細書
- ④口座が分かる通帳（写）など

卒煙したら・・・

お金が貯まった！食事が美味しい！がんのリスクが低下！（肺がんリスク 70%低下）
家族が喜んだ！目覚めがいい！咳や痰が出なくなった！などメリットはいっぱいです

【詳しくは 西会津町 健康増進課 健康支援係 45-4532】

※ 右はイエローグリーンリボン運動「受動喫煙をしない・させない」という意思をあらわす運動です。

